

広報 まつの

令和8年
1月号
January



令和八年 年頭のご挨拶



松野町長 坂 本 浩

明けましておめでとうございます。町民の皆さんには、穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、町政運営に際し格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年も引き続きよろしくお願ひいたします。

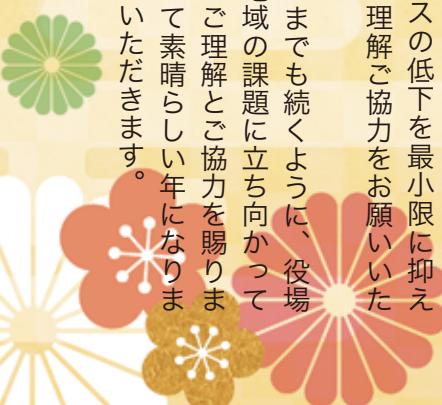
昨年は、町制施行七十周年という松野町にとって節目の年でありました。人間に置き換えると、今の七十才はまだまだ働き盛りで、お元気な方もたくさんいらっしゃいますが、古来はとても珍しいものとして「古稀」と呼ばれ、お祝いの対象ともなっていました。これを、愛媛県内の自治体に当てはめてみると、市制、町制のスタートが、二十年前の平成の大合併となっている場合がほとんどで、それ以前から続いている松野町のような市や町は、やはり「稀」な存在であります。その長きにわたり、ふる里松野町を守り育てていただいた先人の皆様のご尽力、ご功績に、心から敬意と感謝を申し上げます。

松野町は、昭和三十年の三月に、吉野生村と松丸町が合併して誕生しました。当時の人口は九千八百人余り、子どもの数も多くて大変にぎやかだったと聞いております。その後、人口の減少や地場産業の衰退、災害の発生など数々の困難がありましたが、豊かな自然と温暖な気候風土、貴重な歴史文化資源などを活用し、地域の強く温かな絆を拠り所として、「森の国」というキヤッチフレーズでまちづくりが着々と進められてまいりました。

特に、足摺宇和海国立公園の一角を占める滑床渓谷では、初代松野町

長、岡田倉太郎氏の愛した言葉「この森にあそび、この森に学びて、あめつちの心に近づかん」を理念として、自然との共生による観光交流事業に取り組み、大きな成果を得ることができました。また、明治から大正にかけて活躍した俳人芝不器男、中世の城郭で国の史跡に指定されている河後森城、三百六十年も前に作られた重要文化財の日黒山形模型、さらには重要な文化的景観や日本の棚田百選に認定されている奥内の棚田など、町内には貴重で重要な価値を持つ資源が伝承されていて、それらを地元の皆様とともにしっかりと保全、保護し、地域活性化と文化振興のために活用しているところです。「温故知新」、「不易流行」という言葉がありますが、その意味するところ、先人の過去の業績を見習いつつ、新しい価値を創造する、守るべきものと変えていくものを見極めて、そのふたつを調和させていく、そのようなまちづくりに、これからも町民の皆様とともに挑戦していくことを、新年を迎えるにあたり誓わせていただきたいと思います。

一方で、本町のように人口が少なく産業の集積に乏しい小規模自治体は、地方交付税など国や県からの財源に依存していて、まさに綱渡りの財政運営を強いられています。昨年末の新聞報道にあつたとおり、町の貯金にあたる財政調整基金が急激に減少しており、令和八年度の予算編成にあたっては、例年にも増して事業の厳選、事務の効率化、固定費の削減、そして場合によつては町民の皆さんにご不便をおかけし、我慢をお願いすることもあるかと思います。このような事態を招いたこと大変申し訳なく、皆様に心からお詫びいたします。ただし、防災や福祉、教育など生活に必要な事業は、財源をしっかりと確保して着実に実施するとともに、A-Eの活用などにより行政サービスの低下を最小限に抑えます。A-Eの活用などにより行政サービスの低下を最小限に抑えます。A-Eの活用などにより行政サービスの低下を最小限に抑えます。



松野四万十バイクレース2025 2年ぶりの開催

11月16日(日)、「松野四万十バイクレース2025」が開催されました。これは林道などのオフロードをコースに含むマウンテンバイクの大会で、昨年度は台風の影響で中止となり、今回2年ぶりの開催となりました。

まだ夜霧に包まれた午前5時30分、選手たちが一斉に虹の森公園まつの前をスタートしました。当日は天候にも恵まれ、絶好のイベント日和となりました。

約130kmに及ぶ過酷なコースでありながら、町の豊かな自然と風土は、挑戦意欲を掻き立てました。特に、清流をマウンテンバイクで豪快に駆け抜ける場面では、参加者の皆さんのが水しぶきを上げながらも満面の笑顔を見せ、この森の国の恵まれた環境を存分に満喫していました。

大会の開催にあたっては、町民のみなさんには早朝の通行制限などのご負担をいただきました。誠にありがとうございました。



森の国さくらの会活動報告

11月8日(土)に森の国さくらの会会員による松丸スポーツ広場周辺や古井谷植樹地などの管理作業が行われました。

当日は、肌寒い中約12人の会員が草刈り機などを持参し、植樹地周辺の環境美化活動を行いました。

今年度も新たにさくらの苗木を植える予定ですので、さくらの苗木の成長や春の満開時期をお楽しみください。

本会は年間を通して、活動をしています。私たちの活動に賛同していただく人の入会をお待ちしています。また、賛助会員として協力して頂ける人も募集しています。

【問合せ先】建設環境課内 森の国さくらの会事務局 ☎0895-42-1115



防災安全コーナー

南海トラフ地震 臨時情報に備えましょう

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ地震が発生する可能性が通常よりも高まったと判断された場合に出される情報です。

「臨時情報」発表！そのとき、あなたにできること

1. 落ち着いて情報の確認

- テレビ、ラジオ、インターネットなどで、正確な情報を確認しましょう。
- 特に「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」といったキーワードに注目してください。

2. 身の安全の確保と避難準備

- 家具の固定や非常持ち出し品の確認など、日頃からの備えを再確認しましょう。
- 津波の浸水が想定される地域の人は、すぐに避難できる準備を整えてください。

3. 家族や地域での話し合い

- 家族と避難場所や連絡方法について再確認しましょう。
- 地域の一員として、避難訓練への参加や、地域の防災について話し合うことも大切です。

「半割れ」や「一部割れ」にご注意を

南海トラフ地震は、一度に全体が起こるだけでなく、一部の領域で先行して地震が発生する可能性も指摘されています。これが「半割れ」や「一部割れ」と呼ばれるものです。

・半割れ（例：東側半分で発生）

- 残りの領域（西側半分）でも、後発の巨大地震発生に警戒が必要となります。
- この場合、政府から「巨大地震警戒」の臨時情報が出され、1週間程度の避難が呼びかけられます。

・一部割れ（例：全体の小さな一部で発生）

- この場合も、後発の巨大地震発生に警戒が必要です。
- 「巨大地震注意」の臨時情報が出され、日頃の備えの再確認などが呼びかけられます。

日頃からの備えが何よりも大切です

「臨時情報」が出されるのは、事前に地震の発生を確実に予測できるようになったわけではありません。しかし、発表された際には、私たち一人ひとりが冷静に対応し、命を守る行動をとることが重要です。

・ハザードマップの確認

- 自宅や職場周辺の津波浸水想定区域や避難経路を確認しましょう。

・非常持ち出し品の準備

- 水、食料、常備薬、ラジオ、懐中電灯など、最低3日分は準備しておきましょう。

・家族との連絡方法の確認

離れているときにどう連絡を取るか、集合場所などを決めておきましょう。

「まさか」に備え、「もしも」に備える。

これが、私たちと大切な人を守るために第一歩です。日頃からの備えを万全にして、いざという時に落ち着いて行動できるよう、今一度確認してみましょう。



火災予防運動・防火パレード

11月9日（日）、火災予防の啓発活動として、消防車両による防火パレードを実施し、町内全域に火災予防を呼びかけました。

空気が乾燥し、暖房器具を使う冬は火災の危険が高まります。外出や就寝前の消火確認や、ストーブの周りに燃えやすいものを放置しないなど、家事を起こさない意識と行動を習慣にしましょう。



令和7年度 治山・林道コンクール「日本林道協会長賞」の受賞について

11月19日(水)、東京都で開催された治山・林道コンクール(第41回林道工事コンクール部門)で、株式会社松野建設が日本林道協会長賞を受賞されました。

このコンクールは一般社団法人日本治山治水協会と日本林道協会が主催したものです。本表彰は、令和6年度中に完成した全国の林道工事の中で、高い技術力と品質が認められた優秀な工事として、「林道延野々遊鶴羽線開設工事」が選ばれました。

この度、受賞者の株式会社松野建設から山口大樹専務取締役が町長を表敬訪問し、受賞報告を行いました。地域の林道整備への貢献は非常に大きく、長年にわたる林道開設工事の施工に対し町長は、感謝の意を表し、今後のさらなる活躍を期待しました。

林道延野々遊鶴羽線は、独立行政法人緑資源機構が平成6年度に着工し、平成21年度から愛媛県が工事を継承して施工しました。令和6年7月に延野々古井谷から奥野川上組までの間が全線開通しました。



林道延野々遊鶴羽線



山口専務取締役

吉本スポーツ推進委員長が功労者表彰を受賞

11月13日(木)、長野県で開催された第66回全国スポーツ推進員研究協議会にて本町の吉本純二スポーツ推進委員長が功労者表彰を受賞しました。

この表彰は長年にわたりスポーツ推進委員として地域のスポーツ振興に尽力し、顕著な功績を挙げた人に贈られるものです。

委員長は、これまで地域住民の健康づくりやスポーツ活動の普及に献身的に取り組み、各種スポーツイベントの企画、運営など、幅広い活動を通じて本町のスポーツ振興に大きく貢献してきました。

今後も引き続き、町民の皆さんのがスポーツを通じて健康で活力ある生活を送れるよう、ご尽力いただけることを期待しています。



◆松野町人材育成基金「海外語学研修」を終えて

松野中3年 濱田 來夢

私は、初めて海外に行ってとても緊張しましたが、みんなで困難を乗り越えながら過ごすことができました。何もかもが自分にとっては初めての経験で、戸惑ったこともたくさんありました。英語だけではなく、公共の交通機関の利用方法なども学ぶことができました。ホストファミリーは中国人の方でした。初めてお会いしたとき、話される言語が中国語だったため、うまくコミュニケーションをとることができませんでしたが、登校時は、ホストファミリーの方が一緒にについて行ってくださり無事に学校に着くことができました。授業では、過去形の勉強や話し合い活動を中心に行いました。最終日には発表もしました。また、オーストラリアの歴史についても学びました。最初は言葉や文化的な違いに戸惑うものもありましたが、積極的にコミュニケーションを取ることで、クラスメートとの関わり方に次第に慣れることができました。ホストファミリーの方とコミュニケーションを取るときは、中国語に交じって時々聞こえてくる英単語を聞き逃さないようにしながら会話をしました。ジェスチャーを使ったりもして、言いたいことが伝わったときは本当に嬉しかったです。また、授業や教科書から学んだ英語が海外生活の場面でのような使われ方をするのか、オーストラリアの文化を体験しながら学ぶことができました。アクティビティはとても充実していました。水族館では、初めて見る生き物もたくさんいました。最終日には、船に乗って海に行きました。南半球の海を初めて見て、その美しさに感動しました。

海外での生活は、分からぬことやハプニングだらけで、失敗が続く日々でしたが、否定的に捉えるのではなく、「成長のためには必要なもの」と前向きに捉えることが必要だと思いました。困難を乗り越えることで自信が付き、新しいことにも挑戦する意欲も高まりました。

10日間の研修を通して英語を日常的に使うことができ、会話力やリスニング力が向上したと思います。英語が通じ、会話ができるときは喜びを感じました。また、異文化理解を深めることができ、自分自身の成長を実感しました。まずは自分の力でやってみる、挑戦することが大切だと思いました。私は、人見知りで、以前は前に出ることや話すことを避けていました。しかし、2年生のときの福祉学習を通して、話すことの楽しさ、大切さを感じました。その頃からオーストラリア研修について興味を持ち始めました。親や友達にすぐ頼ってしまう癖がありましたが、オーストラリアでは、自分たちの力で調べたり、自分で聞いたりしました。何事にも自分で挑戦することはとても大切だということが分かりました。さらに、様々な場面での周りからの支えや優しさを感じ、温かい気持ちになりました。これは実際にかないと感じられないことだと思い、今回行くことができて本当に良かったです。この経験を生かし、今後の学校生活や将来にもつなげていきたいです。このような貴重な機会を与えていただき、本当にありがとうございました。





ペットのルールを守りましょう！



ペットは、わたしたち人間と共に暮らす大切な仲間です。しかし、ペットと暮らすには人間と同じように守るべきルールがあります。あらためてペットのルールを考えて、共に良い関係で暮らせるようこころがけましょう！

散歩道はみんなのもの。ペットのトイレではありません！

- ☆ 「ふん」や「尿」は自宅で済ませるように習慣づけましょう。散歩中の「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

**※最近、犬猫の「ふん」の処理に対する苦情が増えてます。
犬猫の飼い主の方は「ふん」で迷惑をかけないようにしましょう！**

- ☆ 「ふん」の処理方法

可燃ごみとして処理	臭いが漏れないようナイロン袋に入れ、燃えるごみと一緒に指定袋に入れて出してください。出す際には、通常の管理において排出される量で、こまめに出してください。
土に埋める	自己所有地に埋めること。 公共の場所や他人の土地には埋めないこと。



犬を放すことは禁止されています！

- ☆ 必ずリードを付けて散歩しましょう。公園や河川敷でも放してはいけません。

「しつけ」や「管理」は、ペットへの愛情です！

- ☆ 鳴き声や悪臭、抜け毛などでまわりに迷惑をかけないようにしましょう。
- ☆ 飼い犬には登録（鑑札）や注射を必ず受けさせましょう。
- ☆ 野良犬や野良猫にはエサを与えないようにしましょう。
- ☆ 繁殖を望まない場合はペットに不妊去勢手術をしましょう。



「動物を捨てる」とは「命を捨てる」とこと！

- ☆ 動物は「命あるもの」です。愛情を持って、終生飼うことは飼い主の責務です。



お問い合わせ
役場 建設環境課
TEL42-1115



令和版

かごもりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは－20－

前回紹介したように、河後森城の西第十曲輪には、16世紀頃(1500年代)、馬屋を備えた番小屋が建てられていました。この建物に実際馬がつながっていたのは、中央から東側の部分であると想定されますが、ここは馬が方向転換できるよう通常より入口が広めに作られ、2頭が係留できるようになっていました。

また、中世の絵巻物を参考にすると、いまでは想像できないような馬屋についての興味深い特徴が見受けられます。そのひとつは、地面近くが板敷きになっていることで、馬が大切に扱われていたことがわかります。次に上部からお腹をくくる綱が設けられていた点です。これは馬が立ったまま眠るという習性を手助けするための工夫だといわれています。最後に近くに生きた猿がつながっているケースが多いという点です。当時、猿が病から馬を守るという信仰があったようで、その名残りの一例として日光東照宮の馬小屋(江戸時代)にある「見ざる・言わざる・聞かざる」の三猿の彫刻が有名です。

過去に河後森城では、以上のような絵巻物を参考に馬屋の内装を整備し、実際に日本在来の馬である野間馬の登城実験を行っています。競走馬のサラブレッドなどと比べて小柄ではありますでしたが、どんどんと勇猛果敢に山道を登る姿は、中世当時の様子を彷彿とさせるものでした。(続く)



野間馬の登城実験の様子（平成21年）

松野町の皆さん、新年あけましておめでとうございます！

昨年12月末をもって、愛媛FC、愛媛FCレディースとともに2025シーズンの活動が終了いたしました。
2025シーズンも松野町からの沢山のご声援をいただき本当にありがとうございました。



愛媛FC 1市町1選手応援事業

■2025シーズントップチーム

最終成績 (J2リーグ)

38試合 3勝13分22敗

最終順位 20位 (20チーム中)



■2025シーズンレディースチーム

最終成績 (なでしこリーグ1部)

22試合 7勝6分9敗

最終順位 7位 (12チーム中)



さて今月からは新しいシーズンのスタートです！

2026年は、秋春制移行に伴い新たなリーグ戦が幕開けいたします。

百年構想リーグ、2026-2027シーズンとリーグ戦が続きますので引き続き本年も

愛媛FC、愛媛FCレディースの応援、松野町応援選手への熱きご声援のほど宜しくお願い致します!!



人権の広場

固定概念

小学六年

最近では、小学校・中学校・高等学校と制服は、男女問わずスカートかズボンを選ぶことができるようになっています。そのことにより私は、女の子はズボンを選びやすくなつたと感じています。しかし、「男の子がスカートを選びやすくなつたか」という点はどうでしょうか。私服のときは、ズボンを男女どちらがはいても違和感を感じません。ですが、男子がスカートをはいていると私でも少し違和感を感じてしまいます。これは、私の中にスカートは女の子がはくものという固定概念が存在しているからです。

皆さんには「男だから」や「女だから」という言葉を使つたりしたことはありますか。「男だから強くあれ」、「外で働け」や、「女だから家事をしろ」、「子育てをしろ」などはもう古いように感じます。得意・不得意はその人の特性によると思います。

そして、世の中の固定概念がだんだん変わつてきていることもあります。例えば、最近では、テレビに出てる人でも男女問わずメイクをしている人が増えたように感じます。他にも体と心の性の不一致を公表して活躍している芸能人の方も多くなつてきました。最近のニュースでは、同性の人が結婚できる権利を獲得しようと、裁判をおこしているというものもありました。

何が正しいか、何が正しくないのかは人によって違います。結局、何が大切なのかというと、手のことを理解しようとする気持ちだと思います。私はこれからいろいろなものを見聞きしたり、体験したりして、固定概念にとらわれず、自分の視野を広げていきたいと思います。



写真は本文と関係ありません

葛句会 11月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

道草をして通草三ヶを採りにけり
あけび

谷 きよし

子うさぎのお世話係は次男坊

稻谷キミコ

峠に住む友を訪ねて鳥瓜

岩崎 淳美

健診を終へて安堵や冬ぬくし

金谷 重子

手から手へ回されてゆく蜜柑かな

川嶋ばんだ

うたた寝に流行歌聞く夜長かな

ひのたいら

俳句ポスト投句作品優秀句

11月投函分

11月の入選句はありませんでした。
選者 葛句会会长 谷きよし

町の人口 令和7年11月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,917世帯(−1世帯)

総人口 3,424人(−1人)

男1,629人 女1,795人
(11月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 8人
○転入 25人 ○転出 18人

農業委員会だより（1月号）

農地を貸借する場合は
農業委員会に申請しましょう

農地を耕作目的で借り受けるためには、農業委員会などの許可を受けなければなりません。

当事者同士だけで農地を貸借することは違法行為であるため、権利が保護されず、災害やトラブルなどが起きた際に法的な補償を受けることができなくなります。さらには、問題が生じた場合でも農業委員会が仲介することはできません。農業委員会としても町内の正確な當農状況などを把握できなくなり、適切な指導や相談に支障を及ぼす恐れがありますので、農地の貸借をする場合は必ず農業委員会に申請をしてください。

また、農地の貸借にあたっては、令和7年4月の法改正により、農地中間管理機構（公益財団法人えひめ農林漁業振興機構）を介した3者での契約に変更となりました。なお、手続きについては、松野町農業委員会で受付をしておりますので、農地の貸借などについて、不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

農業委員会事務局
☎ 0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

行政相談	日時	1月13日(火)10時～12時
内場所	役場2階	行政に関する苦情や要望
内相談員	山崎 ルリ子（行政相談委員）	
心配ごと相談	日時	1月13日(火)10時～12時
内場所	社会福祉協議会	日常生活に関する悩みや不安
内相談員	民生児童委員	
人権相談	日時	1月13日(火)10時～12時
内場所	役場1階	人権に関する悩みや問題
内相談員	人権擁護委員	

夜間中学についてのニーズ調査

現在、夜間中学のない愛媛県で、その必要性を調査するために令和8年1月末までの間、アンケート調査を実施しています。

アンケートは市役所・町役場など県内389箇所に設置しています。

二次元コードからオンラインでも回答できます。アンケートの対象者にあたる人は、ぜひ、協力をお願いします。

【対象】

- (1) 中学校を卒業していない人
- (2) 中学校を卒業しているが、様々な理由で、中学校で十分に学べなかつた人
- (3) (1),(2)と関係のある家族、友人、同じ職場の職員と支援者など

町県民税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	第7期

2月2日が納期限の税目等

納付書により現金で納付をしていただく人は、1月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマートアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を希望される場合は、「口座振替申込書」を金融機関へ提出してください。

※町県民税については6月の当初通知時に送付済です。
紛失された場合は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。
※「口座振替申込書」は役場のほかに、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課賦課徴収係
☎ 0895・42・1112

「おいしく残さず食べきろう」
全国共同キャンペーン

年末年始は忘年会・新年会など宴会の多い時期です。宴会時には「宴会5箇条」や「3010運動」を実践し、食べ残しを減らしましょう。

【キャンペーン期間】

令和8年1月31日まで

【問合せ先】

県循環型社会推進課
☎ 089・912・2356



県HP

県営住宅の入居者募集について

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していた
だく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、
次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】

令和8年2月2日(月)～10日(火)

【受付時間】

8時30分～17時15分（※12時～13時を除く）

（※申込書の配布は1月13日(火)から）

【申込場所】

愛媛県南予地方局建設部建築指導課

(宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局庁舎

3階)

【入居順位】

抽選日時 令和8年3月5日(木) 13時30分～

【抽選場所】

南予地方局庁舎3階会議室（予定）

【家賃】

申込者の収入などに基づき、公営住宅法に定める方
法により算定されます。

【申込資格】

次のア、イ、ウのすべてに該当する者
ア 現に同居し、または同居しようとする親族があ
り、住宅に困窮している者
(単身者でも申込みが可能な場合があります)

イ 公営住宅法に定める収入基準に適合する者
ウ 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力
団員による不当行為の防止等に関する法律（平成
3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団
員でないこと。

【入居予定日】

空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。
不明な点については、左記までお問合せください。
その他

○ 0895・22・5211 内線425

年末年始の公共施設等の案内

令和7年12月27日(土)～令和8年1月5日(月)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可能

ー：休み

	12月					1月				
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)
役場・支所	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
中央診療所 外来診療	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
松野町隣保館	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
森の国ふれあいセンター	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
虹の森公園まつの	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○
森の国ぽっぽ温泉	○	○	○	○	○(20時まで)	○(20時まで)	○	○	○	○
不器男記念館	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
目黒ふるさと館	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
広見斎場	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○
ゴミ収集	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○
コミュニティバス	○	ー	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○
農林公社	○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
森の息吹	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
まきステーション	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○

森の国ぽっぽ温泉

12月31日、1月1日のみ、札止め19時30分、閉館20時、その他は通常21時30分札止め、22時閉館

※虹の森公園

12月31日(水)・1月2日(金)・1月3日(土)の営業時間のご案内

おさかな館	10時から16時	かごもり市場	9時30分から16時 ※12/31のみ8時30分から
ガラス工房		レストラン遊鶴羽	11時から16時 ※オーダーストップ15時30分
森の国ファーム			1月1日(木・祝) 年頭休日
&ぱん	10時から15時		1月4日から通常営業
※12月31日 休業			

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

冬に多い食中毒にご注意！

Q1 冬に最も注意すべき食中毒は？

A1 主にノロウイルスです。感染力が非常に強く、人から人へも感染します。生や加熱不十分な二枚貝(特にカキ)などが原因となることが多いです。

Q3 二枚貝を食べるときの注意点は？

A3 中心部を80~90℃で90秒以上加熱してください。ノロウイルスを無効化するには十分な加熱が大切です。



Q4 家族が嘔吐してしまったら？

A4 嘔吐物や排泄物は塩素系漂白剤で消毒・処理してください。乾燥するとウイルスが広がるため、マスクと手袋を着け、静かに拭き取りましょう。

冬の食中毒は、細菌性よりも **ウイルス性**によるものが中心となります。

Q2 ノロウイルス予防の基本は？

A2

石鹼でしっかりと手洗い(30秒以上)を徹底しましょう。特に調理前、食事前、トイレの後は必須です。



アルコール消毒はほとんど効果がありません。

Q5 どんな症状が出たら受診すべき？

A5 水分が摂れない、激しい嘔吐や下痢が続く、血便がある場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。受診前に必ず電話でご相談いただき、感染対策にご協力ください。

● 詳しくは松野町中央診療所(0895-42-0707)へお問い合わせください。●

松野町中央診療所での予防接種について

予約受付方法:中央診療所受付での申込みまたは電話申込み Tel0895-42-0707

予約受付時間:平日 9:00~16:30 ※接種希望日の前日までにご予約をお願いします。



種類	インフルエンザ予防接種		新型コロナワクチン接種		
場所	中央診療所				
実施期間 ※ 土・日・祝日は除く	令和8年2月27日(金)まで		令和8年3月31日(火)まで		
実施時間	午後3時45分 から 午後4時15分 まで		要予約		
	※ 診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。		要予約		
料金 (自己負担) ※ 1回の接種にかかる金額	65歳以上	令和8年1月30日(金)まで 令和8年2月2日(月)から 令和8年2月27日(金)まで	1,500円 4,800円	65歳以上 12歳以上 65歳未満	4,500円 15,600円
	3歳以上 65歳未満 6か月齢以上3歳未満		2,400円		
持参品	65歳以上の方は、送付されている予診票をご持参ください。				
問合せ先	中央診療所 Tel0895-42-0707				

○中央診療所外来診療

* 外来診察をする当番の医師は松野町ホームページに掲載しています。

【事前のご予約をおすすめします】

当診療所では、待ち時間短縮とより丁寧な診療を提供するため、事前に診療日時を予約することをおすすめしています。

診療の特性上、予約をされた場合でも、診療状況によってはお待たせすることがありますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

〈お待たせする主な理由〉

- 1 **急患対応**(入院患者も含みます。)：緊急性の高い患者への対応を優先しています。
- 2 **発熱外来患者の対応**：感染予防のため発熱者の受診を別の場所で対応しています。
- 3 **検査・処置の実施**：通常の診察時でも、急な検査や処置を行うことがあります。

待合室に他の患者がいらっしゃらない場合でも、お待たせすることがあります。



◆ 発熱外来診療（要連絡）◆

中央診療所 Tel 0895-42-0707

発熱、または、咳・鼻水などの風邪症状があり、インフルエンザなどの検査を希望される場合は、診療時間内に電話で連絡をお願いします。

受診時間…午前 10:30～、午後 15:00～（発熱外来の受付は、15:00まで）

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15



- 診療の際は、マイナ保険証をご利用ください。
- 土・日・祝日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください）。
- **予約受診**をおすすめしています。

※ 急患など、診察の状況によりお待たせする場合がございますので、その際はご了承ください。

- 胃カメラ検査・超音波検査・心電図検査・レントゲン検査・血液検査も
行っていますので、お気軽にご相談ください。



Tel 0895-42-0707

- 他の医療機関で継続的な治療を受けている人が、当診療所での診察を希望される際に、紹介状が必要となる場合があります。まずは、現在受診されている医療機関へご相談ください。

「森の国・木の街づくり宣言」に参画しました

「森の国・木の街づくり宣言」は、本格的な利用期を迎えており、森林資源を循環利用し、街の木造化を進める「森の国・木の街」の実現に向けて、自治体や企業などが建築物の木造化や木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言するもので、国が主導しています。

松野町では、平成24年に「松野町建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、公共建築物の木材化や内装の木質化などを進めており、町が進めている取組と、この「森の国・木の街づくり宣言」が合致していることから参画することとしました。

「森の国・木の街」づくり宣言 《本文》

我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税などの確定申告の時期となります。

確定申告は、**スマホとマイナポータル連携**でもっと便利に作成できます。

○ 自宅からスマホで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

なお、確定申告書等作成コーナーで所得税の確定申告書をする際に、マイナポータル経由で控除証明書などのデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力することができます。

※e-Taxのご利用には、**マイナンバーカード**と以下の**2つのパスワード**が必要です。

①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

②署名用電子証明書のパスワード(英数字6文字以上16文字以下)

マイナンバーカードと電子証明書それぞれの有効期限にご注意ください。

①マイナンバーカードは、発行から10回目の誕生日(発行時に18歳未満の方は5回目の誕生日)まで

②署名用電子証明書は年齢に関わらず電子証明書の発行から5回目の誕生日まで



○ 電話による申告相談をご利用ください

【確定申告電話相談センター開設期間】

令和8年1月16日(金)から3月16日(月)まで

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、3月1日(日)のみ、電話相談を行っております。

【受付時間】

午前8時30分から午後5時まで

【自動音声でご案内します】

国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

※ 確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、自動音声案内に従い、相談を希望される税目の番号を選択してください。「国税局電話相談センター」へおつなぎします。

○ チャットボットで相談ができます

AI(人工知能)を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマホやタブレットから24時間(メンテナンス時間を除く。)所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。

質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAIが自動回答します。



チャットボット
「ふたば」への
ご相談はこちら！

○ 税務署の確定申告会場は、令和8年2月16日（月）より開設

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）までです（土・日・祝日を除く。）。

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）。

入場整理券は、当日券を署1階ロビーにて取得できますが、先着順での配付となりますので、ぜひ、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。

当日券の配付時間は、午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）です。

ただし、オンライン事前予約の状況や当日相談枠の状況により午後4時前であっても配付・受付が終了している場合がありますので、ご注意ください。

確定申告会場では、ご自身のスマホなどを操作して、申告書の作成をしていただきますので、マイナンバーカード（お持ちの人）と2つのパスワードと申告書作成に必要な書類などをお持ちください。

※マイナンバーカード発行時に設定した、2つのパスワードを確認してください。

①数字4桁（利用者証明用電子証明書）

②英数字6文字以上16文字以下（署名用電子証明書）

なお、マイナンバーカードと電子証明書それぞれの有効期限にご注意ください。

○ 令和8年2月13日（金）までに税務署で相談を希望される人へ

令和7年分の所得税などの確定申告の相談と申告書の受付は**令和8年2月16日（月）**からです。

還付申告の相談・受付は、令和8年2月13日（金）以前でも行えます（この期間の当日券の発行は行っておりません。）。

※確定申告会場開設前の窓口相談日

・令和8年1月は毎週水曜日（7、14、21、28日）

・令和8年2月4日（水）と13日（金）

なお、LINEによるオンライン事前予約と令和8年2月13日（金）の窓口相談日まで（相談枠の予約状況によっては、締め切りとなる場合があります。）は電話での事前予約も受け付けておりますが、1月から3月末までは、税務署へのお問い合わせが多く電話が大変混み合っております。

いつでもどこでも時間を掛けずに予約できるオンライン事前予約をご利用ください。

国税庁 LINE
公式アカウントは
こちら！



内容にご不明な点があれば、お問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

代表電話 ☎(0895) 22-4511

（電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご用件の番号を選択してください。）

1～2月は「はたちの献血」キャンペーンです

多くの患者さんの病気やけがの治療に使われている血液製剤は、献血でご提供いただいた血液からつくられています。血液は人工的につくることができず、長い間保存することもできません。また、献血者の健康を守るため、1人あたりの年間の献血回数や献血量には上限があります。そのため、安定的に血液製剤を患者さんに届けるためには、日々多くの人の協力が必要です。

日本では、少子高齢化の影響により、主に輸血を必要とする高齢者層が増加し、若い世代が減少しています。

少子高齢化は献血にも影響を与えており、10代～30代の若年層の献血者数はこの10年間で約30%減少しています。このまま減少が進むと、血液の安定供給に支障をきたす恐れがあります。今後も患者さんに血液を安定的に届けるためには、今まで以上に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠です。

冬場は、献血者が減少傾向です。献血は身近ができる大きな社会貢献。この機会に献血に行ってみませんか？

【問合せ先】県庁 薬務衛生課 ☎089-912-2391



【県HP】

令和7年度の帯状疱疹ワクチン(定期接種)の接種期限は、令和8年3月31日です。

接種を希望される人は、期限までに接種をお済ませください。

1 令和7年度の定期接種対象者

令和7年4月に対象者へ個別に通知済み

①令和7年度に各年齢に達する人

年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの人
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人
100歳以上	大正14年4月1日以前生まれの人

②60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する人

2 ワクチンの種類

ワクチン 種別	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン (組換えワクチン)
接種回数	1回	2回(2か月以上の間隔をあける)※
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
発症予防効果	約50%	約90%
持続性	5年程度	10年以上
自己負担	4,500円／回	16,500円／回(計33,000円)

※組換えワクチンの場合の接種スケジュール



※3月31日までに2回目の接種を完了。
以後の接種は、定期接種の対象外となり、費用の助成を受けることができません。

3 接種予約

接種を希望される場合は、医療機関へ直接ご予約ください。

松野町中央診療所(☎0895-42-0707)では、現在接種の予約を受付しています。

【問合せ先】保健福祉課(健康増進係) ☎0895-42-0708

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩

町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、広報掲載分も含めて町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





ペアレント・メンターCafe

お子さんのことやご家族のこと
私たちペアレント・メンターとお話ししませんか？



開催日：令和8年1月25日(日)

時 間：13:30～15:30

会 場：松野町保健センター（松野町延野々1406番地4）

対 象：発達障がい（疑い含む）のある子どもさんの親

内 容：グループ相談会

参加費：無料 定員：6名

※ 申込期限【令和8年1月16日（金）】

カフェへの当日の参加が難しい場合、個別での相談が可能で、
お申し込み後に日時や場所の調整をします。

ペアレント・メンターってどんな人？

「親による親のための相談者」のことです。
発達障がいの診断を受けたばかりの子どもの親や、
さまざまな子育ての疑問をもつ親に対して、
悩みを聞いて共感したり、情報提供を行ったりする親のことです。

こんな応援をしています！

- ◎同じ親として、仲間の子育ての悩みに寄り添います。
- ◎発達障がいの支援や地域の資源に関する情報を保護者目線で提供します。
- ◎専門機関での相談のきっかけづくりとなるよう、可能な範囲で支援します。

« « お申込みや相談内容について守秘義務を守ります。 » »

お申込み・お問合せ（お申込みの際には、下記の事項をお知らせください。）

松野町保健福祉課（障がい福祉担当）

Tel:0895-42-0708 E-mail:m-hoken@town.matsuno.ehime.jp

- ①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④お子さんの性別・年齢・現在の在籍先
- ⑤家族構成 ⑥困りごとや知りたいこと

【申込期限：令和8年1月16日（金）】

※ この事業は ペアレント・メンターえひめ に委託して実施するものです。

令和8年度ないろキッズ(放課後児童クラブ)入会申し込みについて

【利用対象】

保護者が就労などの理由により、児童が帰宅しても保護者が不在で不安を感じる世帯で、町内の小学校に通学している児童

【利用開始可能日】

令和8年4月1日(水)から

【実施場所】

森の国児童センター(松野西小学校横)

【利用料】

4,000円(1か月分)、傷害保険料270円

【実施日と時間】

平日：放課後開始～午後6時

小学校の休業日など：午前8時～午後6時

【休館日】

土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・お盆(8月13日～16日)

※ 災害や感染症などにより、臨時で休館する場合があります。



【入会申込に必要な書類について】

- ・森の国児童センター入会申込書
- ・就労証明書
- ・誓約書
- ・緊急連絡用カード

※ 各書類は、町ホームページからダウンロードいただくか、役場町民課窓口や森の国児童センターでお渡しいたします。

【申込書提出締切】

令和8年1月30日(金)

【申込書提出先】

役場町民課 窓口 または 森の国児童センター

※ 入会が決定しましたら、学校との連携が必要なため、入会者氏名などを学校へ連絡いたしますので、ご了承願います。

【問合せ先】町民課 ☎0895-42-1113

消費生活相談窓口からのお知らせ

海産物購入の電話勧誘や送りつけ商法にご注意を！

年末年始にかけ海産物などを購入する機会が増えてトラブルも多くなる傾向です。強引な電話勧誘で必要ない場合はきっぱりと「いりません」と断りましょう。

事例 1

海産物の購入について以前にも購入してもらったという業者から電話の勧誘があった。

「お得なセットはいかがですか、売れないと困るから。」と強引に勧誘をされて、断ったにも関わらず発送すると言われて一方的に電話を切られた。

一方的に代引配達で商品が届いた場合には受け取り拒否をしてください。

送りつけられた商品については代金を支払う必要はなく、支払ったとしても事業者に返金を求めることができます。

電話勧誘販売で購入を承諾したがやめたい場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であればクリッピングオフ(契約解除)が可能です。

代金引換で支払ってしまった場合は身近な窓口に相談しましょう。

【問合せ先】消費者ホットライン 188 「イヤヤ！」

松野町消費相談窓口 ☎0895-42-1116

年金コ一ナ一



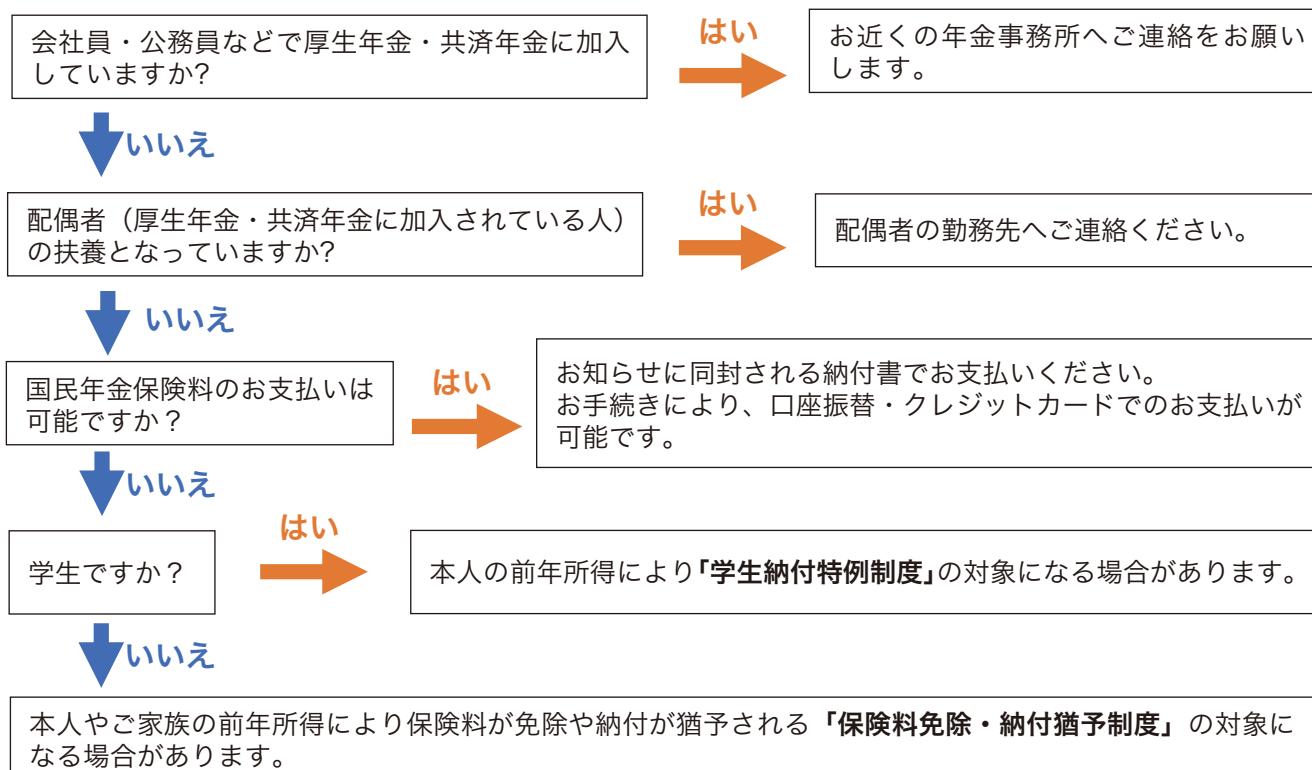
20歳を迎える皆様へ 国民年金への加入のご案内

日本国内にお住いの、20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人などは、国民年金(第1号被保険者)に加入することが義務づけられています。

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」「基礎年金番号通知書「国民年金保険料納付書」が送付されます。※厚生年金に加入している人を除きます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き(国民年金⇒厚生年金保険)や年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。

加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から確認をお願いします。



【問合せ先】 宇和島年金事務所国民年金課 ☎0895-22-5344
町民課 ☎0895-42-1113

令和7年度四機関合同業務・採用説明会の開催について

※愛媛県警察・海上保安庁・自衛隊・宇和島地区消防

【日 時】 令和8年2月21日(土)午前11時から午後4時

【場 所】 宇和島市生涯学習センター(パフィオうわじま) 1F 多目的室

【実施概要】 · 現役職員によるお仕事内容の説明 · 採用試験受験要領
· 活動状況のパネル展示 · 車両展示

【対象者】 高校生以上とその保護者など

【その他の】 · 参加費無料 · 事前予約不要

【問合せ先】 · 愛媛県宇和島警察署 警務課 ☎0895-22-0110
· 宇和島地区広域事務組合消防本部 総務課 ☎0895-22-7539
· 宇和島海上保安部 管理課 ☎0895-22-1591
· 自衛隊愛媛地方協力本部 ☎0895-23-5431(宇和島地域事務所)

運営等の状況の公表

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
1	0	0	0

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	1	0	1

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行なわれる処分のことをいいます。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員の服務の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、服務の宣誓に関する条例をはじめとして、服務に関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1)職員研修の実施状況

研修名	参加者	研修名	参加者
新規採用職員研修	8人	職員基礎講座	9人
町新規採用職員研修会	8人	初級職員研修	2人
市町中堅職員研修	1人	市町課長級研修	1人
町管理職員研修	4人	危機管理講座	1人
愛媛県人権・同和教育研究大会	1人	南予地区人権・同和教育研究大会	1人
四国地区人権教育研究大会	1人	全国人権・同和教育研究大会	1人
宇和島圏域職員合同研修	4人	法制執務講座	3人
民法講座	2人	文章力基礎講座	2人
行政法講座	1人	地方自治法講座	3人

(2)人事評価の状況

人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行なうことにより、公務能率の向上を図った。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況（普通会計決算）

区分	負担金額
愛媛県市町村職員共済組合	109,388千円
愛媛県市町村職員互助会	1,096千円

(2)健康診断等の状況

区分	概要
職員健康診断	令和6年9月27日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健 康 相 談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(3)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(4)公務災害の状況

区分	認定件数	災害の概要
公務中	0	
通勤災害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職種	区分	離職							合計	職員数		
		退職				免職						
		定年	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職				
一般行政職	採用	8	0	4	0	1	0	1	0	6		
医療職		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
技能労務職		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		8	0	4	0	1	0	1	0	6		

令和 6 年度末現在
一般職員 95

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 6 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和 5 年度の人件費率
年度 令和 6	人 3,468	千円 4,060,301	千円 108,318	千円 824,755	% 20.3	% 18.4

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 令和 6	人 72	千円 235,424	千円 38,166	千円 108,773	千円 382,363	千円 5,311

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間	土・日曜日

※毎週水曜日はノーカー残業デーとし、全庁一斉での定時退庁に取組んでいます。

(注) 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき 20 日（前年の繰越日数の上限 20 日のため、最高 40 日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間	
		結核性疾患については 1 年、その他の負傷又は疾病については 90 日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	公民権の行使
		(主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他	必要と認められる期間
		その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨随提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、家族の看護をする場合、災害時など	8 週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に産休の日まで
			産後休暇
			出産後 8 週間
			忌引
		結婚休暇	配偶者・父母の場合 7 日等
		夏季休暇	連続する 5 日の範囲内の期間
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	6 月から 10 月までの期間内における連続する 5 日の範囲内の期間
			一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内

1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒7998-2192
42・愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL:<http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予定	休日当番医
1	木	元日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
2	金		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616
3	土	令和8年成人式	宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 宇和島徳洲会病院 内科 ☎22-2811
4	日	役場閉庁（～4日まで） ゴミ収集休業（～4日まで）	町立北宇和病院 ☎45-3400 上田小児科 ☎25-0100 町立北宇和病院 ☎45-3400
5	月		
6	火		
7	水		
8	木	小・中学校始業式	
9	金		
10	土		
11	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 わたなべクリニック ☎25-1717
12	月	成人の日	溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 沖内科クリニック ☎25-3335
13	火		
14	水		
15	木		
16	金		
17	土		
18	日	第56回松野町駅伝大会	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611
19	月		
20	火		
21	水		
22	木		
23	金		
24	土	森の国人権のつどい	
25	日		いしむら整形外科 ☎20-6635 上田小児科 ☎25-0100 いしかわ内科 鹿特経クリニック ☎28-6570
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
31	土		

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！分ければ資源！
ゴミの減量化にご協力ください！**



今月の表紙

11月16日(日)に開催された松野四万十バイクレースの写真です。早朝から参加者は過酷なコースを堪能しました。